



三重県公報

令和3年7月16日(金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
------	------	------	-----

公 告

令和3年度三重県一般会計補正予算の公表

(財 政 課) 1

公 告

令和3年度三重県一般会計補正予算が令和3年6月30日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和3年7月16日

三重県知事 鈴木 英 敬

令和3年度三重県一般会計補正予算（第3号）

令和3年度三重県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,426,249千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ821,395,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		148,559,139	4,261,249	152,820,388
	2 国庫補助金	95,756,748	4,261,249	100,017,997
11 寄附金		35,410	17,000	52,410
	1 寄附金	35,410	17,000	52,410
15 県債		127,661,000	148,000	127,809,000
	1 県債	127,661,000	148,000	127,809,000
歳 入	合 計	816,968,947	4,426,249	821,395,196

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 総務費		50,894,006	258,369	51,152,375
	1 総務管理費	11,573,720	110,967	11,684,687
	5 生活文化費	4,537,267	51,341	4,588,608
3 民生費	6 地域振興費	7,457,686	96,061	7,553,747
		117,066,128	178,243	117,244,371
	1 社会福祉費	89,908,348	13,243	89,921,591
4 衛生費	2 児童福祉費	24,443,282	165,000	24,608,282
		76,255,967	6,980	76,262,947
	1 公衆衛生費	57,709,905	6,980	57,716,885
6 農林水産業費		34,190,637	149,730	34,340,367
	1 農業費	10,665,348	54,000	10,719,348
	4 林業費	8,289,503	4,730	8,294,233
	5 水産業費	3,799,653	91,000	3,890,653

7 商	工 費		36,992,459	3,815,181	40,807,640
	1 商	工 業 費	36,992,459	3,815,181	40,807,640
10 教	育 費		164,209,649	17,746	164,227,395
	1 教	育 総 務 費	23,561,843	17,746	23,579,589
	歳 出 合 計		816,968,947	4,426,249	821,395,196

第2表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に係る契約	令和3年度～令和22年度		907,070 千円
鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に係る契約	令和3年度～令和22年度		4,213,092
上野高等学校旧管理棟耐震改修工事に係る契約	令和4年度		400,000

第3表 追加 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
みえこどもの城運営事業費	千円 148,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とする。	8.5以内 %	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	148,000			

令和3年度三重県一般会計補正予算（第6号）

令和3年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,914,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ825,309,648千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		152,820,388 千円	3,914,452 千円	156,734,840 千円
	2 国庫補助金	100,017,997	3,914,452	103,932,449
歳入	合計	821,395,196	3,914,452	825,309,648

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		40,807,640	3,914,452	44,722,092
	1 商工業費	40,807,640	3,914,452	44,722,092
歳出	合計	821,395,196	3,914,452	825,309,648

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
